

2024 年度 JANPU 看護実践能力評価基準検討委員会 FD・SD 研修会  
質疑応答 (8 月 1 日)

【質問 1】 小学校、中学校高校における学習指導要領のような細かい指示を受けているように感じた。学問の自由や教授法の自由は確保されているのか？

<回答> 現在の国際的な教育の流れ、医療の流れ、日本の教育の流れが、学習成果の可視化に重きを置き<sup>注釈1)</sup>、エビデンスに基づいて、それを社会に情報公表するために細かな内容まで吟味していかないといけないということを伝えるにすぎません。勿論、学問の自由や教授法の自由というものはあるし、それらが社会に説明できる形で、資質・能力と方略と評価に一貫性があれば全く問題ないと思っています。資質・能力と評価に対する具体的な方法論や項目というのは、あくまでも各教育機関の裁量に任せられ、その一貫性あるところから説明責任を果たすというのが、教学マネジメントの確立や説明責任だと理解しているので、どの段階まで細かくするかというのは、大学に任せられていると思います。ただし、私が所属する基礎看護学領域では複数人が評価をしようと思った時には、共通認識を持たないと評価の一貫性が保てない、学生と共通認識がもてないという観点から、評価の一貫性を担保できる程度に細分化したものを、実践例として伝えました。注釈 1) 学習指導要領においても、新しい時代に必要となる資質・能力の育成と、学習評価の充実が求められている。学修評価では「既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、概念等として理解したり、技能を習得したりしているか」「知識及び技能を活用して課題を解決する等のために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうか」が求められている。資質・能力を確実に育成する上で、学習評価は重要な役割を担っており、学習評価の改善は、学習改善、教育改善、必要性・妥当性が認められないものは見直すことを原則とする。また「学習評価」は教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

【参考文献】

[https://www.mext.go.jp/content/1421692\\_6.pdf](https://www.mext.go.jp/content/1421692_6.pdf)

[https://www.mext.go.jp/content/20202012-mxt\\_kyoiku01-100002605\\_1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20202012-mxt_kyoiku01-100002605_1.pdf)

【質問 2】 モデルコアカリキュラムの目的は、すぐに動ける看護師を育てるということになっているように思われるが、なぜそうなったのか？

<回答> 研修会でもご説明したように、どのような能力を身につけたのかというコンピテンシー基盤型教育、コンピテンシー基盤型カリキュラムが、国際的にも、医療・看護教育にも必要になったと考えています。そのため、看護学教育モデルコアカリキュラム改訂に向けた調査研究の中でも、2040 年に向けた看護職がどのような能力を身につけたらいいのかという問いを元に質問設計を行いました。昨年、実施した大規模調査の中では、2040 年の看護職はどんな能力を身につけているのか、その能力を身に付けている方々はどんな実践が可能なのかという能力論から、実際の看護職の方々に、実際の業務ベースの局面を想定し、今現在、看護職として求められている実践はどのようなものか、それらはどんな能力を身につけている人物なのかということをご質問しました。すぐに動ける看護師を育てるというようなことを掲げて質問を立てたわけではなく、あくまでもコンピ

テンシーベースでの質問でした。そして、今回のモデルコアカリキュラム改訂の基盤となる考え方で示したように、松下のコンピテンシー三重モデルによる学力論と能力論を統合したモデルでコンピテンシーを想定しているため、これまでの看護学と教授されていた内容も全て踏襲されたと考えています。

**【質問 3】** (質問 2 と同一の質問者)

これができるっていうのが非常に強調されてくるので、看護学の教育として、どういふところを考えて、これが位置づけられていくのかなっていうところに疑問を持った。レベルでどこまでというところが、段階が色々あるなと思ったので、先の姿を描いているという位置づけはあるのかとは思いました。看護学として何を大事に教育するのかという、一つのその姿はもちろんあると思いますが、そういうところをもっと考えていきたいと思いました。

<回答> 看護学教育として、というところでは、やはり先生方のお考えは多様だと思います。今回はその看護学というのがもともと看護実践を対象としているというところから、どういった看護実践ができるナースを育てるのかという観点から、2040 年を見据えて看護実践能力というというのはどのようなものかという視点で調査をいたしましたので、看護学教育としての組み立てであったり、独自性などは、やはり先生方が各大学で構築されていくのかなと考えております。

今回実践できるという表現になっているところに関しましては、文部科学省からもコンピテンシー基盤型教育に基づいてモデルコアカリキュラムを作って欲しいという意向がありました。コンピテンシー基盤型教育というのは、先ほど来ご説明させていただいているように、プロセス評価よりアウトカム評価、アウトカムが中心であり、具体的な到達、測定可能な表現になっています。

**【質問 4】** 第三層コンピテンシーレベルの文章にしなかった意図が知りたい。

<回答> 今回、昨年実施した大規模調査の 2 万のメッセージから、まずはカテゴライズして第四階層のコンピテンシー表現に落とし込みを行いました。その第四階層を用いた因子分析に近いような形でカテゴライズされた第三階層、第二階層そしてそれらの第一階層という形のフレームになっています。これまでのモデルコアではどんなコンピテンシーがあるのかという調査設計だったと思いますが、今回はどのような実践が必要かという点から、実践するためのコンピテンシーは何かという調査結果でした。つまり、パフォーマンスレベルでコンピテンシーをより具体化した形で表現できるよう第四階層から言語化して作成し、そして、第四階層から出てきたキーワードを構成要素として第三階層、第二階層を抽出しているのが、調査の分析結果になるので、第二階層の第三階層というのは、あくまでも第四階層のキーワードとなる文言が抽出されています。

**【質問 5】** 最後の説明にあった 11 資質・能力の円グラフの部分について、PS、CS などの分類のバランスの基準があるのか。必ず含めなくてはいけないものもあるのか、もう一度説明して欲しい。

<回答> モデルコアは、各大学のコアとなる共通の部分の三分の二に該当しますので、何かを含めるといふよりは、11 の資質・能力全体を、おそらく各教育機関様の大学に落とし込

むだと考えます。ただ、その三分の二中で、11の資質能力にどのように重み付けをするのかというのは、おそらく各教育機関様でどんな人材を育成したいのかということによっても、バランスが変わってくると思います。現在、私自身も自大学のカリキュラムを作成していますが、やはり本学のビジョンや育てたい人物像、そしてDPに基づいて、この11の資質能力をあてはめたとしたら、どんな割合がいいのか検討しています。更には本学の強み、どんな学生さんを育てたいかっていうのを考えた時には、実践に強みを置くのか、生涯学習なのか、自調自考なのかという議論を、教員の中で行っているため、各教育機関様によって重みづけが異なると思います。ブループリントというのは、調査をした時にメッセージデータ数から重みづけとして数値化しているので、全体の中では、スライドに示したようなバランスでした。それを各教育機関のカリキュラムに落とし込む際には、おそらく各教育機関の目指したい教育が落とし込まれた配分になるかと思っています。

**【質問6】** (質問5と同じ質問者)

各大学が重みづけを行うことになるが、偏ってもよくないのでは。少し偏り過ぎているのではないかという点は、どこで誰がチェックしてくれるのか。大学独自で、カリキュラムを作ったとしても、偏り過ぎてたらおかしいのではないかと、誰が評価をしてくれるのかと思ったが、それは問題ないのか大丈夫か。11の資質能力が入っていれば問題ないという認識でよいのか。

<回答> この資質・能力自体は国家試験出題基準、指定規則の内容も含んでいるので、おそらく先生方がカリキュラムを作って最終的にご確認される時に落ちがないようにというところでは、それで内容がかなりいっぱいいっぱいになってくるんじゃないかなと推察します。

これはあくまでも根拠資料も何もなく私自身の経験なんですけれども、やはり看護というのは実習がありますので、実際には実習の単位だったりとか、実習施設だったり、実習の時期をどう考えるかがカリキュラム作成のポイントになるかと思っています。特に2022年指定規則の改定が行われた後、実習の領域がかなり自由度を持つような形になりましたので、一体どのような配分をしていくかによっても、だいぶ変わってくるかなと思います。各大学様から色々お話を聞いても、やはり実習や実践をどうとらえるかによっても、カリキュラムのバランスが一番先に決まってくるんじゃないかという話も聞いておりますので、ご参考になればと思います。

**【質問7】** 看護学(看護の考え方、看護技術)の全ての内容を評価可能なように可視化を目指すという考え方なのか

<回答> 大きくは実習時点の指導体制や実習前時点での期待される到達にもよると思います。実践能力に必要な不可欠な実習機会、実習での実践機会というのがかなり減っている中で、実習で実践をさせていただくために、国民の方、実習施設、そして指導者の方々に、私たちは各大学や学生がどのようなことを実践できるのかについての説明責任を果たした上で実施させて頂くということになります。それをどう保証するかというところで、評価、学修成果の可視化が必要だと思っています。ただし、評価疲れ、評価が大変ということもありますので、埋め込み型パフォーマンス評価(PEPA)のように、重点科

目を置いて、そこで複合する実践能力を測定し、あとはプロセス評価、形成的評価という考え方もあると思います。誰に対して、その実践を証明して社会に説明する責任が、私たちは教育者兼教育機関として必要なのかという考え方になると思っております。